

やはり相当の有力者であったことは間違いない。しかしこのような祭祀はその後、「牛馬は軍國の資」とする当時の王朝政府によって度々禁止されるが、多くの遺跡からの事例が示すように、民間習俗としてその効力を信じられ、根強く行なわれていた。民衆の生活に密着した土俗の習俗は、政治権力の意図を越えて強力な生命力を保持し続け、その前には、天皇制の権力と祭祀体系はあまり意味を持たなかったのではないだろうか。

参考文献

- ・戸田芳美『初期中世社会の研究』
- ・河音能平『中世封建社会の首都と農村』
- ・佐伯有清「八・九世紀の交における民間信仰の史的考察－殺牛祭神をめぐって－」『古代の政治と社会』
- ・『伊場木簡の研究』

第3節 紡錘車について

1、地耕免遺跡で、1点の紡錘車が出土しているので、紡錘車の位置付けを考えるで、山梨県内の紡錘車全体を概観し、その形態分類をし、時間的な位置付けを考えてみたいと思う。

紡錘車の形態分類は、紡円の断面形の分類から始めるのが望ましいと考える。紡軸が遺存していれば、軸の比率をも考慮する必要がある。この点は鉄紡錘車のところで触ることにしたい。

断面の分類（土製、石製紡錘車）

A類 断面が偏平なもの。



B類 断面が厚く、長方形をなすもの。



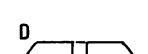
C類 断面が台形をなすもの。



D類 断面が台のついた台形で側面が膨らむもの。



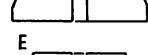
E類 断面が台のついた台形で側面がくぼむもの。



F類 台形の断面が底辺に対して相似形のもの。



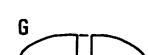
G類 断面がカマボコ形をなすもの。



H類 断面が陣傘形をなすもの。



以上がおおまかな分類である。なおこれに土製、石製の分類が加わる。



第35図 紡錘車模式図

縄文時代

縄文時代の有孔円板形土製品についてはこれを積極的に紡錘車と考える研究者もいるが、そうすると、土器片利用有孔円板形土製品もまたその考察の対象とならざるを得ないが、草創期の土器片有孔円板形土製品は装飾品ないし埋葬具と考えられており、筆者らもまたこの考えを支持するものである。また、山梨県下の中期後半の曾利式土器圏に見られる有孔薄円盤は、糸迦堂遺跡群で底部穿孔埋甕および土坑などから出土しており、埋葬具と考えられる。さらにこの時期から見られる有孔円球状土製品は北陸地方の後晩期に数多く出土し、現在のところ垂飾などの穿孔具の弾車とする説が、北陸の研究者の間では有力であると言う。この考えに立てば、穿孔具と紡錘車とでは道具としての原理にはほとんど変化はなく、縄文時代から紡錘車の存在を考えてもおかしくないのである。

弥生時代

弥生時代のもっとも大きな文化要素は稻作と金属器と機織の時代であると言われている。このうち機織のはまず糸を紡ぐという行為が必要となってくる。

山梨県下では弥生後期の金の尾遺跡16号住居址で1点、25号住居址で2点がA類で、33号住居址1点がG類の土製紡錘車である。いずれも直径4、5～6、7cmを測るやや大型品である。柳坪遺跡7号住居址のものはA類に属するが、これは土器片利用と思われる。堂の前16号と19号住居址出土のものはいずれもG類に属し、中田小学校26号住居址出土品はC類に属し、他の鉄製品などはやや後出のものの可能性があることから、C類は後出のものとしてよかろう。二之宮遺跡では西58号住居址でG類が、西83号でH類が出土している。いずれも弥生時代末とされるものである。こうしてみてくると、山梨県下においては弥生後期のもので、A類、G類、H類が見られるが、中田小学校例はやや疑問の残る資料である。

古墳時代

古墳時代の紡錘車は特に石製のものが目立ってくる。二之宮遺跡の72号住居址は土製でC類で、蛇紋岩製の278号住居址出土のものもC類で、10号住居址出土の滑石製のものは鋸歯紋を持ちD類である。姥塚遺跡では該期のものが多く、86号住居址出土の緑色片岩製、110号住居址出土の滑石製は鋸歯紋を持ち、33号住居址出土のものは土製でいずれもD類である。78号住居址出土の土製のものはB類であろう。82号住居址出土のものはやはり土製でやや厚いがC類で、114号住居址出土品はやや特異なF類、113号住居址出土品はE類である。馬見塚出土品はC類、西田C区4号方形周溝墓出土品と坂井南遺跡出土品はA類に属するものである。北堀52号住居址出土品はC類である。石和町塚ノ越遺跡の61号、81号、87号住居址でC類が出土し、M-2出土のものもC類に属する。また同町後田遺跡でも1号溝の中からC類が出土している。

古墳時代の紡錘車はC類、D類が初現する。特に石製のものが多く見られる。こうした観点に立てば、二之宮遺跡出土のグリット出土品や表採品も該期のものとしてよかろう。

奈良時代

奈良時代の遺物や住居址が極めて少ないので土器の編年観に問題点もないわけではないが、西田遺跡C区5号住居址出土のC類である。北堀50号出土品はやはりC類である。二之宮遺跡西7号住居址では鉄製の紡錘車が出土している。これは住居址出土の鉄製紡錘車としては古い例である。

奈良時代のものは前代に引き続いている、C類が多いと言う傾向が僅かな資料から窺われる。

平安時代

この時代から鉄製紡錘車も普及してくる。A類は石橋条里掘立柱建物址付近出土滑石製品と坂下遺跡1号住居址品である。B類は北後田B区27号住居址、同29号住居址、姥塚139号住居址、前田遺跡遺構外出土品の4点。C類は柳坪遺跡30号住居址の軽石製、中田小学校7A住居址の2点が認められる。また、堂の前遺跡17号住居址出土品と柳坪遺跡22号住居址出土品はH類に属する。石和町塚ノ越遺跡の79号住居址でB類に近いC類が出土している。石製品は減少傾向が認められるが、二之宮遺跡22号住居址出土の鋸歯紋をもつ滑石製のものはE類に属するものである。

鉄製紡錘車は先にも触れたが、二之宮遺跡西7号住居址出土のものが最も古く、二之宮遺跡228号住居址、同西2号住居址、同45号住居址と他に2点、大原遺跡でも3点の報告があり、日下部遺跡2号住居址、寺所遺跡13号住居址で紡軸が2点、2号住居址で紡軸と紡輪が出土している。金生遺跡で紡輪の部分が1点、大小久保遺跡9で大型の完形品が1点、東姥神B遺跡で紡輪の部分、松原遺跡で完形品、坂井南遺跡でほぼ完形品1点と紡軸1点、柄田遺跡で1点の出土がある。

北巨摩郡と東山梨・東八代郡に紡錘車が集中する傾向のあるのは、この地域に発掘が集中しているからではあるが、鉄製紡錘車に関しては長野県棚畠遺跡1号住居址で麻皮剥器と共に伴っていることから、既に指摘されているところではあるが、鉄製紡錘車は麻と関係するようである。麻皮剥器が北巨摩郡で3遺跡の検出があることから、この地域では平安時代に麻の生産が行われていたと考えられる。

この点、奈良・平安時代の遺構出土の土壤分析などを通して、麻などの繊維植物の分析も必要となろう。